

真誠クラブ会報

新春号
平成23年2月
発行者
出雲市議会真誠クラブ

ごあいさつ

出雲市議会真誠クラブ 飯塚俊之



早いもので、議員になり2年が過ぎようとしています。まだ、十分な活動ができていないかもしれませんが、出雲市が直面している様々な問題に対し、今まで培った経験を活かしながら、発言・行動をしていきたいと思っています。出雲市では、他の自治体に先駆け「議会基本条例」が制定されています。これは、議会のより一層の活性化と開かれた議会を推進するため、議会や議員の責務や役割などを定めたものです。私たちの会派では、この条例の趣旨に則り、情報発信はもとより、広く市民の皆様方との意見交換の場なども設けていきたいと考えています。本年10月1日には、いよ

いよ斐川町も加わった新出雲市が誕生します。会派の議員と切磋琢磨し、各地域の発展はもとより、出雲市全体の発展のため、尽力していきたいと思っています。また、私自身は本年ホームページを開設しました。日々の活動の様子などを、随時更新していきますので、ご覧いただき、ご意見などいただきたいと思っています。(http://iituka-toshiyuki.jp/)



左から萬代、川上、福代、多々納、飯塚

前期21世紀出雲のグランドデザインの検証は (12月議会の一般質問から)

○問 出雲市全体の事業計画が5年ごとに策定され、それが実行されていきます。その後、事業評価や事業の改善、見直しを行い、次の計画に反映させていく事が、今の行政に求められていると思います。前期グランドデザインの基本計画の検証過程と各事業の達成率を伺います。

●市 長 後期基本計画の策定時に、前期主要事業について各部、各課で計画通り事業が実施されたのか、計画期間内に完了したのか、もしくは、事業の廃止、休止、未着手の事業はなかったのか、など進捗状況の確認や検証を行い、次期計画に盛り込む形で次期基本計画の策定を行いました。事業達成率は、全426事業のうち、実施もしくは、継続中のものが331事業、完了したものが68事業、そのほかの事業と統合したものが5事業あります。事業完了と継続事業中のものを含めると95パーセントの実施状況です。

グランドデザインには6つの基本施策がありますが、未

着手事業の主なものとして、環境先進都市の創造の部門において、廃止、休止、未着手事業が12件あります。

○問 現在の企業誘致状況と地元就職希望学生の就職斡旋状況について伺う。

●市 長 22年度において、企業立地の優遇制度の助成要件の緩和、助成限度額の引き上げを行ない企業誘致に取り組んでいます。具体的には、企業に対し、市内工業団地の紹介や空き工場の紹介をしています。

データ入力業務などのアウトソーシングを受託する事業所や、コールセンターなどの事務系業種の誘致を行なっています。就職斡旋については、出雲地区雇用推進協議会を中心に合同就職面接会や進路指導の担当者と企業との情報交換会も行なっています。今後とも、雇用創出と就職斡旋を積極的に行ないます。(川上幸博)

夢のあるスポーツ振興策を！

合併して6年目を迎えた出雲市は、教育施設や福祉施設、市庁舎やコミセン、社会資本である道路や河川整備など、合併特例債を活用しながら、積極的に投資を行ってきました。今後は、スポーツ振興を目指した施設整備に対しても、合併特例債やスポーツ振興くじ助成金を活用しながら、夢のある政策を展開していく必要があると思っており、市の考え方を12月議会の一般質問で問いました。

担当の吉井文化観光部長の答弁は、「スポーツは、住民に夢や感動、そして楽しみ、地域に活力をもたらすものである。個人の人格形成、体力の向上や健康増進といった、心身両面の健全な育成はもとより、生きがいつくりや仲間づくりなど、住民生活をより充実したものにします。さらに、イベントを通じた交流人口の拡大による産業、観光分野への経済効果や、市民の健康増進による医療費縮減等、枠を超えた波及効果も期待できる。スポーツは多様な意義を有

しており、今後スポーツ振興を積極的に進め、すべての市民の皆さんが、生涯にわたってスポーツに親しむことができる地域社会をつくるのが、必要であると考えている。」との答弁でありました。

このように出雲市としての多方面にわたるスポーツ振興への理解はあると思っているが、合併後で考えると、各地域の継続事業やソフト面への予算付けはある程度評価できるものの、施設整備を願う多くの市民の声を十分把握しておらず、体育館やサッカーグラウンドなどのハード面での政策は、非常に消極的である。老朽化の施設を抱える中で、今後の総合的な運動施設整備の方向性を出すよう強く切望するものであります。

今後、若い真誠クラブとしては、子どもたちから高齢者の皆様まで「夢や希望」、「感動と歓喜」をもたらすスポーツ関連の振興を訴えてまいります。(萬代輝正)

ハードルが高い改正省エネ法への取り組み

出雲市では平成20年2月に省エネルギービジョンを策定し、地球温暖化防止や環境へ配慮した政策を積極的に展開しています。そのような中、昭和54年に制定された「エネルギー使用の合理化に関する法律」（以下省エネ法）が、平成20年に改正され、平成22年4月から施行されました。

この改正で、地方公共団体においても、全体での1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、合計して1500キロリットル以上であれば、国へ届出をして特定事業者の指定を受けなくてはならなくなりました。出雲市は、市長部局、教育委員会、水道局のいずれも、その指定を受けることになりました。これにより、各部局では、毎年エネルギー使用量を年1%以上削減することを推進義務とされ、また中長期計画も策定しなくてはなりません。この年1%の削減は、一見容易そうですが、かなりの努力が必要だと考えています。

確かにLED電球への付替えや空調施設の更新などで、数年は達成されるかもしれませんが、そこから先の手段は非常に困難が伴うものと予想されます。特に、中期以降の達成を考えた場合、設備投資を伴うハード面の対策は避けて通れないと考えています。執行部も認めている通り、財政面を十分考慮しなければならず、後年度負担が生じないよう

指定管理者制度の見直しを

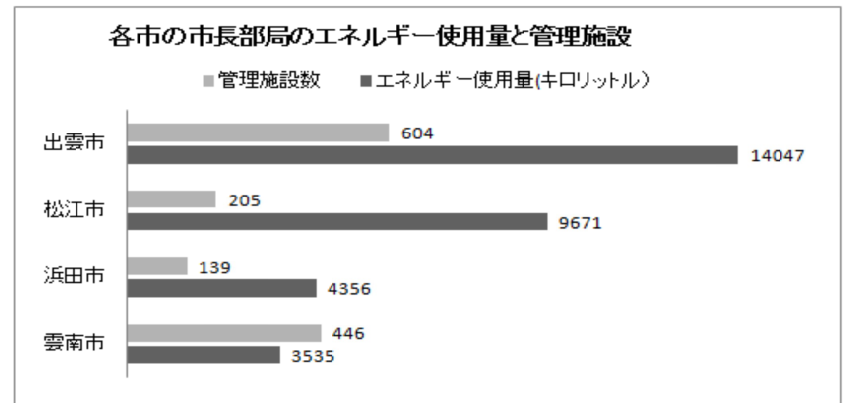
指定管理契約の切り替え時期を迎えるにあたって、いくつかの施設で公募が行われました。これに対し応募した事業者の提案を、審査委員会が審査することにより、指定管理者が決定されます。

北山健康温泉もその一つであり、審査の結果、現在の指定管理者である北山健康温泉運営委員会から新たな指定管理者へ変更になる決定が下されました。手続きや手順に問題はなかったとはいうものの、決定までの過程において指定管理者である運営委員会側からは、行政側の対応には疑問を持たざるを得ないとの声が上がリ、12月議会に一般質問をいたしました。

単に決定に対する感情的な問題ではなく、「この指定管理者制度の公募基準や、制度運用の際に市が設けるべきそ

注意深くみてまいります。

また、島根県内の市長部局のエネルギー使用量を比較してみると、エネルギーセンターの使用量が多いとはいえ、出雲市は、松江市の1.4倍にもなっています。これは、明らかに、出雲市の管理施設の数が多いことを表しています。



また、エネルギー使用量が多いということは、単に燃料代がかさむということだけでなく、その施設の維持管理費、修繕費、人件費なども当然多くなっていくということです。エネルギー使用量の側面からも、適正な施設数がどれくらいなのか、検討してみる必要があると考えます。(飯塚俊之)
(ホームページ <http://iituka-toshiyuki.jp/>)

れぞれの施設にふさわしい指定管理者としての指針が明確でないため、客観的評価や正当な評価を得られていないのではないか」「実績の継続性や、新たな指定管理者が県外事業者であることから生まれる雇用などへの継続性に対する不安に対し行政側の対応は十分ではなかったのではないか」などの質問をいたしました。

答弁では、「基本的な手順、手続きには問題はなかったが、長年にわたり運営に携わっていただいた地元北山温泉運営委員会の皆さまの地域活性化に向けた取り組みに対する意義に対し配慮を欠いた結果となった」との答弁がありました。また後日、指定管理者制度について、市として今回の教訓を踏まえ、様々な角度から検討して行く事に取り組むとの回答がありました。(多々納剛人)

松枯れの急速な拡大を食い止めなければなりません

昨年、全市において松枯れが急速に拡大しました。出雲市の調査によりますと、昨年9月の被害本数は9,100本で、前年同期の3.7倍だそうです。9月以降のさらなる拡大や、これが目視による調査であることを考えると、実際の被害はこの数倍に上ると考えられます。出雲市の松林は、壊滅の危機にあると言っても過言ではありません。

出雲市の松林が果たしている役割は、実に多面的です。この地域の気候風土に合致し、用材としてはもちろん、防風・防砂・斜面安定などの役割を果たし、他ではなかなか代え難いものです。先人たちの知恵と努力によって作られた、これらの松林が失われれば、平野部では飛砂による住環境の悪化、産業への悪影響、北山(弥山山地)では災害の危険性が増大し、生命財産が脅かされることとなります。

市では、伐倒駆除、樹幹注入で対応していますが、これのみで松枯れの拡大を防ぐことは難しいでしょう。松林を守るためには、空中散布、地上散布などの薬剤散布を併せて実施することが効果的です。心配される健康被害も、しっかりとした検証、計画、管理のもとで実施すれば、そのリスクを最小限にとどめることができるはずです。

出雲市の木は黒松です。市のホームページには(黒松は、築地松や防風林として、この地域特有の景観をなしており、神話のふるさとにふさわしく、力強く躍動する出雲を象徴しています)と記されています。このまま松林を壊滅させれば、大きな禍根を残すこととなります。過去から未来へ、我々の責任として、守り伝えていかなければなりません。
(福代秀洋) (<http://homepage3.nifty.com/Yamagai/>)